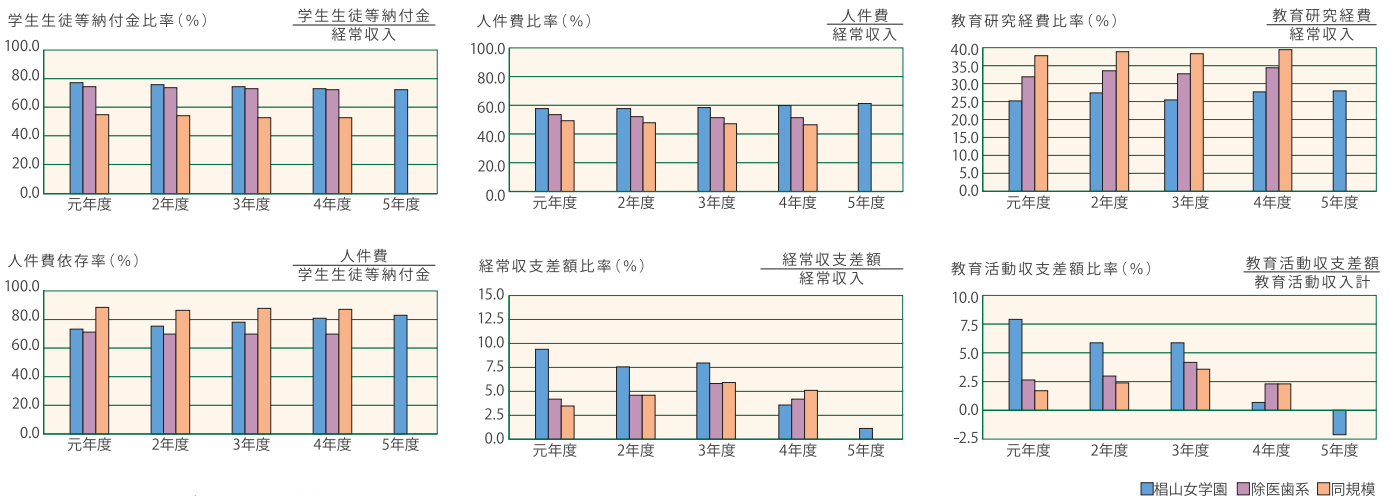


図表4 事業活動収支計算書の年度別財務比率比較

比率名称		算出式(%)	評価	法人種別	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
収入構成	学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$	—	椋山女学園	78.2	76.8	75.1	74.2	73.4
				除医歯系	75.1	74.4	73.6	73.5	
				同規模	55.5	55.2	53.4	53.4	
収入構成	寄付金比率	$\frac{\text{寄付金}}{\text{事業活動収入}}$	△	椋山女学園	0.8	0.6	0.7	0.6	0.5
				除医歯系	2.1	2.3	2.2	1.9	
				同規模	1.5	1.8	2.3	2.0	
収入構成	補助金比率	$\frac{\text{補助金}}{\text{事業活動収入}}$	△	椋山女学園	14.1	16.5	17.8	17.4	18.1
				除医歯系	12.2	14.1	14.3	14.4	
				同規模	9.7	13.0	13.3	12.7	
支出構成	人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	▼	椋山女学園	57.3	57.5	58.5	59.8	60.8
				除医歯系	53.2	51.8	51.3	50.9	
				同規模	49.1	47.5	46.8	46.3	
支出構成	教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	△	椋山女学園	26.4	28.8	26.9	29.1	29.5
				除医歯系	33.5	35.2	34.3	36.1	
				同規模	39.8	40.8	40.2	41.3	
支出構成	管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	▼	椋山女学園	6.9	6.2	6.6	7.4	8.5
				除医歯系	8.9	8.2	8.3	8.5	
				同規模	7.3	6.9	6.8	7.1	
支出構成	減価償却額比率	$\frac{\text{減価償却額(教育+管理)}}{\text{経常支出}}$	—	椋山女学園	10.6	9.6	9.5	9.2	8.8
				除医歯系	11.8	11.7	11.8	11.5	
				同規模	11.0	11.1	11.1	10.7	
支出構成	借入金等利息比率	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{経常収入}}$	▼	椋山女学園	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
				除医歯系	0.2	0.1	0.1	0.1	
				同規模	0.2	0.2	0.2	0.1	
支出構成	基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{事業活動収入}}$	△	椋山女学園	28.3	1.7	2.1	1.3	18.1
				除医歯系	10.9	10.4	10.1	8.9	
				同規模	9.7	10.8	12.0	11.1	
収支バランス	人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	▼	椋山女学園	73.3	74.8	77.9	80.7	82.9
				除医歯系	70.8	69.6	69.7	69.3	
				同規模	88.4	85.9	87.6	86.8	
収支バランス	経常収支差額比率	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}}$	△	椋山女学園	9.4	7.6	8.0	3.6	1.2
				除医歯系	4.2	4.6	5.9	4.2	
				同規模	3.5	4.6	6.0	5.1	
状況活動	教育活動収支差額比率	$\frac{\text{教育活動収支差額}}{\text{教育活動収入計}}$	△	椋山女学園	7.9	5.9	5.9	0.7	-2.1
				除医歯系	2.6	3.0	4.2	2.3	
				同規模	1.7	2.4	3.6	2.3	

注1) 評価欄の評価については、一般的に次のとおりといわれています(「今日の私学財政」より)。△:高い方がよい ▼:低い方がよい —:どちらともいえない
 注2) 法人種別欄については次のとおりです。 除医歯系:医歯他複数学部および医歯単一学部の大学法人を除く。 同規模:学生生徒数 5,000~8,000人の大学法人
 注3) 基本金組入額は収入からの控除科目であるため、基本金組入率は支出構成指標としています。

図表5 事業活動収支計算書の年度別財務比率比較(図表4から一部をグラフ化)



Ⅲ 令和6年度予算について

令和5年9月理事会で承認された予算編成方針に基づき新規事業を査定し、経常費予算等と合わせて令和6年度予算を編成しました。

1 資金収支予算書について(図表6を参照)

収入の部では、学生生徒等納付金収入として72億19百万円を計上しました。手数料収入は1億21百万円、補助金収入は18億16百万円を計上しました。

支出の部では、人件費支出は65億74百万円を計上し、前年度より減額(21百万円減)としました。教育研究経費支出は、26億46百万円を計上し、前年度比で89百万円の増額となっています。管理経費支出は、7億86百万円を計上し前年度比で1億17百万円の減額としました。施

設関係支出では1億89百万円を、設備関係支出は新設の情報社会学部関係の設備投資を主な理由として2億82百万円増額の5億52百万円を計上しています。

2 事業活動収支予算書について(図表7を参照)

教育活動収支差額は5億70百万円減少の△12億94百万円、教育活動外収支差額は3百万円減少の3億02百万円とし、経常収支差額は5億72百万円減少の△9億91百万円の支出超過となっており、経常的な収支バランスは悪化しています。また、特別収支差額では、△82百万円の支出超過となっています。

予備費を1億円計上することにより、基本金組入前当年度収支差額は、前年度と比較して5

億86百万円減少の△11億73百万円となります。基本金組入額合計2億55百万円を差し引いた当年度収支差額は14億29百万円の支出超過となり、前年度繰越収支差額(令和5年12月1日補正予算時)69億57百万円を加えての翌年度繰越収支差額は83億85百万円の支出超過の予算となっています。学生数の減少等による影響は各指標の悪化に表れており、収支の均衡を図る上で、令和6年度も引き続き冗費の抑制等に努めて、決算時には収支均衡に近づける努力が必要になります。

図表6 令和6年度資金収支予算書(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

単位:千円				単位:千円					
科 目		令和6年度予算	令和5年度予算	差 異	科 目		令和6年度予算	令和5年度予算	差 異
収入の部	学生生徒等納付金収入	7,218,633	7,665,454	△ 446,821	支出の部	人 件 費 支 出	6,573,590	6,595,052	△ 21,462
	手 数 料 収 入	120,754	128,648	△ 7,894		教育研究経費支出	2,645,532	2,556,605	88,927
	寄 付 金 収 入	34,415	39,520	△ 5,105		管理経費支出	785,806	902,797	△ 116,991
	補助金収入	1,816,037	1,867,547	△ 51,510		借入金等利息支出	0	0	0
	資産売却収入	1	200,001	△ 200,000		借入金等返済支出	0	0	0
	付随事業・収益事業収入	162,918	161,155	1,763		施設関係支出	189,492	2,095,120	△ 1,905,628
	受取利息・配当金収入	302,366	304,874	△ 2,508		設備関係支出	551,753	269,425	282,328
	雑 収 入	259,512	305,576	△ 46,064		資産運用支出	433,336	1,762,483	△ 1,329,147
	借 入 金 収 入	2	2	0		その他の支出	595,958	597,341	△ 1,383
	前 受 金 収 入	410,766	452,556	△ 41,790		[予 備 費]	400,000	400,000	0
その他の収入	1,761,610	2,674,332	△ 912,722	資金支出調整勘定	△ 545,835	△ 572,953	27,118		
資金収入調整勘定	△ 681,769	△ 739,645	57,876	当年度資金支出合計	11,629,632	14,605,870	△ 2,976,238		
当年度資金収入合計	11,405,245	13,060,020	△ 1,654,775	次年度繰越支払資金	2,036,193	2,260,580	△ 224,387		
前年度繰越支払資金	2,260,580	3,806,430	△ 1,545,850	支出の部合計	13,665,825	16,866,450	△ 3,200,625		
収入の部合計	13,665,825	16,866,450	△ 3,200,625						

図表7 令和6年度事業活動収支予算書(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

単位:千円						単位:千円									
科目	部門	令和6年度予算	構成比率%	令和5年度予算	差異	科目	部門	令和6年度予算	構成比率%	令和5年度予算	差異				
教育活動収支	収入の部	事業活動	学生生徒等納付金	7,218,633	73.2	7,665,454	△ 446,821	特別収入の部	事業活動	資産売却差額	2	2	0		
		手数料	120,754	1.2	128,648	△ 7,894	その他の特別収入		32,480	54,042	△ 21,562				
		寄付金	17,774	0.2	22,120	△ 4,346	特別収入計		32,482	54,044	△ 21,562				
		経常費等補助金	1,814,133	18.4	1,843,248	△ 29,115	事業活動		資産処分差額	114,182	121,909	△ 7,727			
		付随事業収入	162,918	1.7	161,155	1,763	その他の特別支出		1	1	0				
		雑収入	226,521	2.3	211,694	14,827	特別支出計		114,183	121,910	△ 7,727				
		教育活動収入計	9,560,733	96.9	10,032,319	△ 471,586	特別収支差額		△ 81,701	△ 67,866	△ 13,835				
	支出の部	事業活動	人件費	6,503,929	65.9	6,358,579	145,350	予備費(事業活動)					100,000	100,000	0
		教育研究経費	3,482,851	35.3	3,411,586	71,265	基本金組入前当年度収支差額					△ 1,173,197	△ 587,212	△ 585,985	
		(内)減価償却額	837,319	8.5	854,981	△ 17,662	基本金組入額合計					△ 255,430	△ 2,000,976	1,745,546	
		管理経費	867,814	8.8	986,373	△ 118,559	当年度収支差額					△ 1,428,627	△ 2,588,188	1,159,561	
		(内)減価償却額	82,808	0.8	85,071	△ 2,263	前年度繰越収支差額					△ 6,956,809	△ 4,368,621	△ 2,588,188	
		徴収不能額等	1	0.0	1	0	基本金取崩額					0	0	0	
		教育活動支出計	10,854,595	110.1	10,756,539	98,056	翌年度繰越収支差額					△ 8,385,436	△ 6,956,809	△ 1,428,627	
教育活動収支差額					△ 1,293,862	-13.1	△ 724,220	△ 569,642	(参考)						
教育活動外収支	収入の部	事業活動	受取利息・配当金	302,366	3.1	304,874	△ 2,508	事業活動	事業活動収入計	9,895,582		10,391,238	△ 495,656		
		その他の教育活動外収入	1	0.0	1	0	事業活動支出計		10,968,779		10,878,450	90,329			
		教育活動外収入計	302,367	3.1	304,875	△ 2,508									
		借入金等利息	0	0.0	0	0									
	支出の部	事業活動	その他の教育活動外支出	1	0.0	1	0								
		教育活動外支出計	1	0.0	1	0									
		教育活動外収支差額	302,366	3.1	304,874	△ 2,508									
		経常収支差額	△ 991,496	-10.1	△ 419,346	△ 572,150									

注)構成比(%)は経常収入(教育活動収入計+教育外活動収入計)を100とした比率です。

学校法人会計の基礎知識

学校法人は、一般の営利企業と異なり、教育研究活動を永続的に進展させていくことを前提とした公共性の強い法人です。そのため、会計面でも、資本金という概念はなく、学校法人会計特有の基本金という概念が用いられています。学校法人の会計については、「学校法人会計基準(文部科学省令、以下「基準」という。)」の規定に基づき、監査や会計報告を行うことになっています。報告のために、資金収支計算書、活動区分資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表およびそれらに附属する内訳表、明細表の作成が義務付けられています。

資金収支計算書

資金収支計算書は、企業会計のキャッシュフロー計算書に近いもので、当該会計年度(4月1日から翌年3月31日)の諸活動に対応する全ての収支内容を明らかにするとともに、その年度の諸活動に関係はないけれども、当該年度中に現金での収支があった全ての内容を明らかにするためのものです。資金収支計算では、まず当該年度の活動に関する収支及び当該年度に関係のない現金収支(前受金収入や前払金支出)を全て合計し、そこから当該年度に実際には現金の動きのなかったもの(未収入金収入や未払金支出等)を差し引くという流れで計算を行います。なお、資金収支計算書の「支出の部/翌年度繰越支払資金」は当該年度末の貸借対照表「資産の部/現金預金」と一致することから、資金収支計算書は貸借対照表の現金預金の動きを表しているといえます。

事業活動収支計算書

事業活動収支計算書は、企業会計の損益計算書に類似しているもので、当該年度中の事業活動収入と事業活動支出の内容を明らかにして収支の均衡状態を表すためのもの

です。損益計算書とは異なり、学校法人特有の会計処理である基本金組入を行うことが事業活動収支計算書の特徴です。事業活動収入から事業活動支出を控除し計算された基本金組入前当年度収支差額より、基本金組入額を控除することで当年度収支差額を算出し、収支の均衡状態を明らかにします。収支差額が長期的に収支均衡している状態が理想とされ、教育・研究の持続性を保つための指標となっています。

貸借対照表

その会計年度末(3月31日)時点における財産の状態(過年度からの累積)を前年度と対比して明らかにするもので、一定時点での学園の財政状態を示しています。科目としては、資産の部とその資金調達源を表す負債の部(借入金等)・純資産の部を対比させる形で表示します。事業活動収支計算での基本金組入額は、基本金の部へと蓄積されていきます。

「基本金」「基本金組入額」について

学校法人は、その諸活動の計画に基づき、校地校舎等維持すべき資産の更新・拡充に必要な資金を基本的に自前で用意しなければならず、それを維持できているかを財務的に把握する仕組みとして、維持すべき資産相当の金額を差し引いて収支差額を計算する基本金制度を採っています。基本金は第1号基本金から第4号基本金まであります。第1号基本金: 学校法人が設立当初に取得した固定資産(土地・建物・設備(機器備品や図書等))で教育の用に供されるものの価額又は新たな学校の設置・既設の学校規模の拡大・教育の充実に向上のために取得した固定資産の価額です。

第2号基本金: 学校法人が新たな学校の設置又は既設の学

校の規模拡大・教育の充実に向上のために将来取得する固定資産の取得に充てる金銭その他の資産の額です。

第3号基本金: 基金として継続的に保持し、かつ、運用する金銭その他の資産の額です。この運用により生じた果実を各種奨学金等の原資としています。

第4号基本金: 恒常的に保持するとして文部科学大臣の定める額で、1年間の支払に要する額の12分の1の額となります。

企業における資本金は出資者である株主の持分といえますが、基本金は基準で定められた一定の資産を学校法人自らが永続的に留保する金額であり、誰にも持分というものはありません。いったん組み入れた基本金は、一定の条件を満たさないと取り崩すことはできません。

「基本金」と「基本金引当資産」

貸借対照表の基本金は、同表資産の部に記載されている資産のうち自己資金によって購入されたものがいくらかあるかということを表しています。一方、資産の部/特定資産には「第2号(第3号)基本金引当資産」というものがあり、これらはそれぞれ基本金の部の第2号基本金及び第3号基本金の資金的な裏付けとなる積立預金等のことです。本学園でも第2・第3号基本金と同額の引当資産をそれぞれ保有し、基本金組入れを行う際は基本金と同額の資金を引当資産に増額しています。ちなみに、第1号基本金は資産の部の有形固定資産/土地・建物・備品・図書等に主に対応し、第4号基本金(運転資金額)は流動資産/現金預金の中に確保されています。